



一 般 質 問 …… P 2 ～ 5
9月定例会 宮本議員・籠味議員・溝口議員

町 議 会 審 議 結 果 …… P 6 ～ 9
7月臨時会、9月定例会

決算審査特別委員会報告 … P 10～11

委員会等の動き・意見書 … P 12～13

表 紙 の コ メ ン ト …………… P 14

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



新しい交流施設「ポルト」でオープン準備を進める水口加奈子さん
(9月21日、中央町)

第7回町議会

町政を問う



一般質問

令和3年第7回町議会（定例3）の一般質問は、9月15日に行い、宮本議員ほか計3人が町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）

新聞などで北の森ガーデンが10月末をもって閉鎖する発表報道があり、親会社は売却したいとの意向。この場所は、行政も認識している通り国道39号線を利用する方々にとっては、上川町への入口という性格がある地域だと思う。

現在、元観光ドライブインも閉鎖後老朽化が進みつつあり、北の森ガーデンもスムーズに売却先が見つからなかった場合、長期間閉鎖などにより観光地をたくさん抱える上川町にとっても、ある意味マイナス要素が強くなってしまうと思う。民間なので、行政の権限

国道39号の市街地へのゲートウェイとしての機能について



（宮本敬嘉議員）

町への入口地域

上川町の観光を考え、今後行政の役割は

町長—長期に遊休施設ならぬよう早期に

が及ばないことは理解しているし、行政は関与しない考えも分かる。現在は不確定要素もたくさんある。しかし、上川町の観光を考えたら、今後行政が何らかの形である程度の役割は必要ではないか。現時点での町長の考え方は。



（国道39号沿い）

町長答弁

8月28日発行の北海道新聞により、西野目産業株式会社が運営する「北の森ガーデン」が本年10月末に営業が終了といった報道がされたところである。町に対しても、西野目産業の会長並びに社長の両名が来庁し、団体客の減少などによる営業収益が悪化してきた経緯や、雇用している従業員の雇用の確保、現施設について営業終了後に売却したい意向などの報告を受けた。北の森ガーデンは国道39号に面している大型施設であるため、これまで道北地域と道東地域を結ぶ交通の要衝として、多くの団体客を受け入れる飲食施設や国道利用者の休憩場所として、また、隣接する「アイスパビリオン」に訪れる観光客の複合施設として、様々な面で拠点施設として活用されてきたところである。

多くの方々に利用されてきた施設であるだけに、営業終了することとは非常に残念ではあるが、長期間にわたって遊休施設とならないよう早期に売却先を見つけるため、各方面に打診するなど、行政としても支援していきたい。

宮本議員

大型施設であり、民間といえども町民の関心は高いと考える。新たに購入事業者などが現れた場合、雇用などの面でも、町内経済的にも非常にプラスになるかと思うので、今後できる範囲内での対応をしてほしい。



(定例会での町長答弁の様子)

まちづくり

「ゼロ予算事業」の制度の考えは

町長―各種団体と連携、人材の活用と協力

一人ひとりが主役のまちづくりについて



(籠味正樹議員)

くる考えはないのか。

町長答弁

計画の基本理念の一つである「一人ひとりが主役のまちづくり」については、町民の自主性を尊重しながら、町民と行政とが協働してまちづくりを進めようとしているものである。

これまでも、コミュニティ推進



運動を中心に「おもてなし花壇づくり」や健康づくりを含めた森のガーデンでの「おもてなしボランティア」などへの積極的な町民の参加、「町長とのふれあいトーク」では、各世代からのご意見等を受けて「まちづくり」の参考にさせていただいているところである。

提案の「ゼロ予算事業」は、通常の事業予算を用いずに、既存の設備や人材を積極的に活用し、職員の知恵と工夫で住民に新しいサービスを提供する取組みと理解している。

このような趣旨においては、これまでも地域未来塾などの教育関係事業や防災出前講座、中高生のインターンシップ受入れ、森のガーデン「森貸します」事業などを実施してきているところであり、今後も更に職員の創意工夫と部署を越えた連携などにより進めるべきものと考えている。

しかしながら、提案にあるような公共施設使用料の減免などについて、特定の町民に限られたサービスとなる場合には、受益者負担を求めることがサービス利用の公平性につながり、納税者である町民の納得も得られるものとしてい

ることから、制度の策定については、調査・研究が必要であり、今後においても、各種団体との連携、人材の活用と協力を得て、地域並びに活動の活性化を図り、「一人ひとりが主役のまちづくり」に努めたい。

再質問

現在の行政が行っていることを主に答弁された。職員の創意工夫や部署を超えた連携については進めるべきと思う。

一方、「上川町まちづくり基本条例」では、町内で住所を有する人以外、町内で働く人、学ぶ人、町内で事業を営む法人なども町民という定義になっている。小中学生、高校生なども含めて、そういった人たちが町づくりのために行う活動への支援はどうか。また、事業実施の際に職員が相談にのりアドバイスすることも大事だと思うが、どうか。

答弁

町からの支出を圧縮して、進めることが大事だと思う。町民とい

う定義については、非常に幅広く考えている。町の人口減少化において、関係人口を広げていく取り組みを現在、進めている。全国的にも「ゼロ予算事業」に取り組んでいる自治体の状況も調べた上で、研究が、時間的にも必要だと考えている。

再質問

支援ができるPR活動として考えたのは、広報誌への掲載、インターネットでの配信、回覧文の配布、報道機関への情報提供、また、町内にいくつか置いてあるデジタルサイネージ（画面を使った情報発信装置）の活用。それらについては、経費がかからないと思うが、どうか。

答弁

いろんな支援は行政として、不足な面もあるかもしれないが、現在、やってきているつもりだ。PR活動については、地域おこし協力隊と協力しながら、行っているので、今後もさらに進めていきたい。また、職員の対応も変わって

きている。町の人からの評判もよくなり、職場内の環境づくりもやっていきたい。



(JR 上川駅内のデジタルサイネージ)

再質問

九州の自治体で、市民や地域団体が主体となった取り組みを支援する制度が以前できた。それについて調べたとのことなので、内容や分析はどうか。

答弁

九州の自治体の事例では、平成26年度に「ゼロ予算事業」が制度

化された。4年後に見直しが行われ、さらに、その翌年度に一般市民による審査会で評価が行われ、現在は休止となっている。理由としては、地域や市民が行う「まちづくり活動」が活発化し、役割が薄らいでいるということになっている。そういう面などで、制度化については、どうなのかという考えになっている。

再質問

いろいろ説明されたが、上川型を作るのが大事だと思う。観光、農産物など、上川町は可能性をもっている。町民が主役となり自ら考え行動するという、町の長期計画の目標を実現するため調査・研究をさらに進めてほしい。

答弁

他の自治体の例を参考にもっとよい制度化が考えられるかもしれない。この町らしさを大事にし、また、強調しながら、まちづくりを進めていく必要があると思う。

補聴器購入助成

1年でも早く助成を

町長―状況を把握し、取り組みたい

加齢性難聴への補聴器購入助成について



(溝口久男議員)

り、具体的な対応については答弁がなかったため、現在の考えを伺いたい。

町長答弁

現在の上川町保健・福祉分野における身体機能の聴覚の対応について、お答えしたい。

高齢化が進む中、加齢性難聴者に対しては、聴力が規定以下で身体障がい者の認定を受ければ、障害者総合福祉支援法により補聴器購入時に補助を受けることができる。しかし加齢性難聴者の多くの方は、家族が大声で話さないと聴こえない聴力でも、補助対象の規定聴力に該当せず、高額な補聴器を購入したり、多くの難聴の方が聴きにくくても我慢して生活しているのが現状。町として補聴器購入助成を実施すべきと考える。

令和元年度と同じ一般質問では、必要性は認めたが、改選期でもあ

当町では、平成30年度から新生児の聴覚検査費用の全額助成や、質問にもある障害者総合支援法に基づく聴覚障害による身体障害者手帳所持者に対し、補装具として補聴器費用の一部を助成している。加齢性難聴者については、高度の難聴に至らないまでも、年齢による身体機能の低下で聴覚にも影響を及ぼし、日常生活において支障が生まれ、本人はもとより家族を含めて苦労されていることを理解している。

このような状況で、補聴器を購入し改善を図ろうとするも、その

費用が1台10万円から20万円とたいへんに高額であるという実態にある。このようなことから、補聴器購入助成の要望があるが、全国で約30か所、道内においては、わずか5か所の自治体しか実施されていないという状況にある。

当町として「加齢性難聴者」に対する助成については、他自治体の支給要件などを引続き調査し、事業実施に向けて検討をするともに、「その他の障がい者の対象基準にならない身体弱者」の方々の実情についても把握に努めたいと考える。

再質問

1年半の間、道内で7つの自治体で実施を決めている。必要性については、認識を持たれ、検討し



ているとのことだが、今困っている方は1年でも早くという思いである。来年度から実施できないか。

答 弁

一定の基準を基に制度化する必要があるし、どういう規模になるか現状を押さえ、新年度に向けては前向きに対応したい。

再質問

前向きな答弁と理解した。全国的な調査でも高齢者2、3割の方が難聴と言われ、町でも加齢性難聴の方が多くいると思うので、助成をできるだけ早く進めることを強く求めたい。

答 弁

まずは内容や町内における実態等についてしっかり把握したい。また、難聴以外の状況も調べた中で、制度化することが大事である。そういう姿勢で取り組んでまいりたい。

議 案 審 議 結 果



審議結果については、全て原案のとおり「全員賛成」で可決・承認等をしました。

7月臨時会

7月29日に開会。条例の制定、財産の取得、令和3年度一般会計補正予算の3件を審議し、同日閉会。

付 託 議 案

■条例の制定

◎層雲峡インフォメーションセンター設置条例の制定について

- （株）層雲峡観光ビルより寄付を受けた同施設について、本町の魅力を広く発信し、層雲峡を訪れる方々におもてなしの心で観光情報を提供するとともに地域産業の振興に寄与することを目的として、層雲峡インフォメーションセンターを設置するものです。

可 決 議 案 等

■財産の取得

◎財産（総合行政ネットワークシステム機器）の取得について

- 平成28年に取得後5年経過し、多年度経過によるメーカー部品供給停止に伴い保守継続が困難となることから、更新整備するものです。

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算（第5号）

費目	補正額	補正前の額	補正後の額
	369万1千円	57億9,697万4千円	58億66万5千円
商工労働観光費	369万1千円	事業承継・新規開業支援事業補助金、層雲峡インフォメーションセンター各種管理経費	



質疑内容

◎事業承継・新規開業支援事業補助金について

Q（久米議員）事業承継・新規開業支援事業補助金の件について、詳しい説明を。

A（産業経済課長）新たに町内で事業を始める方への補助金。町内で地域おこし協力隊の隊員3人が新たに会社を立ち上げ、シェアハウス運営事業を開始することに対して補助するもの。内容は、新光町にある空き家の取得費用並びに改修費用。

◎層雲峡インフォメーションセンター施設管理委託料について

Q（溝口議員）今回の施設管理委託料の補正は、半年分だと思うが、来年度からの1年間の委託料の見通しは。



A（産業経済課長）施設の維持管理は、指定管理業者が行い、貸館使用料を財源に運営していく考え方で、基本的に指定管理料は町から負担しない予定である。今回の補正は、まだ運営を開始していないので、資金繰りが不透明のため、機械・警備のみの予算計上。

◎層雲峡インフォメーションセンター施設のテナントについて

Q（籠味議員）維持管理委託費はテナント料で賄う予定とのことだが、テナントの目途はついているのか。

A（産業経済課長）今までも層雲峡観光ビル（株）は貸しビル業を営んでいて、今現在、層雲峡郵便局・道北バス・北見バスの3社に貸館をして運営している。これからも継続して利用してもらう。ただ、2階等スペースがまだまだあるので、公共的な機関等に利用を進めたり、何らかの事業者を誘致できるよう取り組みをし、できる限りの収入の増加に努めたい。

9月定例会

9月15日に開会し、会期は17日まで。令和2年度一般会計ほか全8会計の決算認定、条例の制定、一部改正6件、令和3年度一般会計ほか全4会計の補正予算、一部事務組合の設立などの45件を審議し、16日閉会。

付 託 議 案

■付託

- ◎令和2年度一般会計ほか全8会計の決算認定について
- ・決算審査特別委員会に付託

可 決 議 案 等

■条例の制定・改正

- ◎過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
 - 過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことによる制定。
- ◎上川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
 - デジタル庁の設置に伴う改正。
- ◎上川町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎上川町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
 - それぞれ国の健康保険法等及び介護保険法施行令等の一部を改正する法律が施行されたことによる改正。

■指定管理者の指定

◎上川町たべもの交流館に係る指定管理者の指定について

- 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第8条に基づき、「緑丘工房株式会社」を指定し、その期間を令和4年4月1日から令和7年3月31日まで指定。



(上川町たべもの交流館)



(層雲峡インフォメーションセンター)

◎層雲峡インフォメーションセンターに係る指定管理者の指定について

- 公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条及び第8条の規定に基づき、「大雪山ツアーズ株式会社」を指定し、その期間を令和3年10月1日から令和6年3月31日まで指定。

■質疑内容

◎たべもの交流館の貸館について

Q (濱田議員) 以前は使用料を支払って調理室を借りていたが、指定管理者の変更後は同様に借りられるのか。

A (産業経済課長) 今回、工房室の改修などが行われる予定だが、管理者との相談の上、直近では借りることは可能と考える。

■計画の策定

◎上川町過疎地域持続的発展市町村計画について

- 新過疎法の制定に伴い、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための各種取り組みを定めた令和3年度から令和7年度までの5カ年間の計画を策定。

■補正予算

◎令和3年度上川町一般会計補正予算(第6号) 主なもの

費目	補正額	補正前の額	補正後の額
	1,412万9千円	58億66万5千円	58億1,479万4千円
総務費	916万8千円	移住定住促進事業補助金、過年度過誤納還付金、衆議選挙関係経費等	
民生費	△191万3千円	介護保険事業特別会計繰出金の減、児童福祉総務管理経費(出産祝金)	
衛生費	114万4千円	社会保障・税番号制度システム改修事業委託料等	
商工観光労働費	405万5千円	産業振興補助事業補助金、層雲峡オートキャンプ場運営管理委託料	
教育費	167万5千円	給食センター会計年度任用職員関係経費	

質疑内容

◎産業振興補助金の内容について

Q（籠味議員）商工労働観光費の産業振興補助金235万3千円の補正の内容は。



（アパートの施設整備）

A（産業経済課長）この事業は当初予算500万円で、今回不足分の補正である。内容は6件分で、牛舎の屋根の改修、観光業のオートモップ備品購入費、飲食業の冷凍冷蔵庫更新、酪農家の搾乳ユニットの搬送装置、建設業アパート経営の施設整備等補助金である。

◎令和3年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ14万9千円を追加し、総額をそれぞれ4億8,783万4千円にするもので、補正の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる保険税額の確定に伴う保険給付費等交付金及び災害等臨時特例補助金の返還金が生じたことによる補正。

◎令和3年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算の総額に、それぞれ419万3千円を追加し、総額をそれぞれ4億5,675万4千円にするもので、令和2年度介護給付費額などの確定に伴い、国や道への返還及び一般会計への繰出が生じたことによる補正。

◎令和3年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算の総額にそれぞれ33万円を追加し、総額をそれぞれ4億1,123万円にするもので、全身用X線コンピュータ診断撮影装置の撮影数増に伴う検査事務手数料の補正。

■規約の変更

◎上川中部福祉事務組合理約について、附則で規定している施行日の変更で、附則において、実施時期を明確にするため、ただし書きとして、第3条の規定は、令和4年4月1日から施行することを追加するもの。

■決算認定

◎泉決算審査特別委員長から令和2年度各会計決算について、原案のどおり認定すべきものとの報告があり、令和2年度各会計決算を委員長報告のとおり認定するもの。

※ 決算審査特別委員会の審査内容の詳細は、10～11ページをご覧ください。

■共同設置の廃止

◎上川中部基幹相談支援センター及び上川中部こども通園センターが、令和4年4月1日から広域の一部事務組合へ移行し、新たに「上川中部福祉事務組合」として設立することに伴い、地方自治法第252条の7第2項の規定により、令和4年3月31日でそれぞれの共同設置を廃止するため議会の議決を求めるもの。

■任命同意

◎上川町教育委員会委員の任命について

○現委員桜田紀子氏が9月30日で任期満了となることから、引続き同氏を委員に任命するため議会の同意を求めるもの。

決算審査

—— 令和2年度一般会計ほか全8会計の決算を認定 ——

決算審査特別委員会では、9月15日開催の定例町議会で付託を受けた令和2年度各会計決算について、15日と16日に審査を行い、全会計の認定をしました。特別委員会の審議内容をお知らせします。

決算審査特別委員会 質疑 (決算審査において行われた質疑の一部を紹介します)	
質 疑	答 弁
総務費 昨年整備した移住体験住宅（南町）の利用状況や反応等は。 （籠味委員）	新型コロナウイルスの関係があったため、緊急事態宣言の発令地域並びにまん延防止措置の都市からの来町は断っていたため少なく、1組2名シニアの方が1か月程度在町し、暮らし良い町だと好評を得ている。空き家を探していたが、目当てとなる物件がなかったため、断念した。今後も継続的に連絡を取りながら対応していきたい。 （産業経済課長）
移住・定住促進団地の購入の予約や住宅建設予定等は。 （溝口議員）	現段階では建設等の申し込みはない状況である。 （産業経済課長）
寄附金（歳入） ふるさと納税について、昨年度より金額では73%、件数162%の増になっているが、額に比べて件数の割合が多いことの分析は。 件数と金額の関係でいくと、一人ひとりの単価は低い、納税件数が多いのは新しい返礼品が増えた影響か。 （籠味委員）	コロナウイルスの感染の関係による、巣ごもり需要が影響と考える。また、コロナウイルス臨時交付金を活用して、広告PRのため、特設サイト、ホームページを構築してPRにも力を入れたこと、首都圏の雑誌等にも上川町のふるさと納税応援寄付金のPR広告を出した効果が表れたと考えられる。 件数が大きく、割合的にも伸びていたことは、新しい返礼品もラインアップをしてきているからで、納付が多いのは蜂蜜である。「さとふる」というサイトでは全国1位を取ったことで、件数は大きく、比率的に伸びていると理解している。 （企画総務課長）
衛生費 ごみの収集量が過去にくらべて今年は約3割減っているが、分析しているか。 （籠味委員）	新型コロナウイルスによって、層雲峡地区を中心にゴミの支出の量が大幅に減少したことで、例年から比べると大きく減っている。 （税務住民課長）
土木費 緊急整備事業の内容について （笠間委員） 公園施設長寿命化計画策定事業の委託料の内容について （笠間委員）	主に道路の舗装補修・改修工事で、ほかは山手通り線の路盤の打替工事、白川パイロット線の路盤の打替工事、照明等の修繕工事等である。 （建設水道課長） 全ての公園の遊具・施設等の調査を行い状況判断し、今年度から10年間の修繕計画を策定に要する調査費である。 （建設水道課長）
教育費 総合グラウンドのタータントラック（全天候型助走路）改修で学生等の教育に活かす事や陸上における今後の目標は。 （湯川議員）	小中学生の少年団、陸上部あるいはちびっ子の少年団も全天候型の競技施設で練習を行うことにより、各大会での好記録も出て、全道・全国大会へ繋がっている。特に少年団活動において陸上が活発に行われていて、競技人口はなかなか増えない状況ではあるが、今後も有効活用していただき、好記録が生まれることを期待している。 （教育次長）
診療所費 コロナ禍による医療センター前の風邪症状がある方の待ち合いバスの経費と今後新しい待ち合い施設を充実する考えは。 （湯川議員）	コロナの感染拡大防止から、病院としては風邪症状がある方を院内に入れず、別室で外来診療をすることになっている。そのためマイカーの持っていない方にバスで待機していただいている。バスは町から借りていて、予算は一般会計車両管理費に計上。今後も利用する予定である。 （診療所事務長）

決算審査特別委員会 総括質疑

(決算審査において行われた質疑のうち総括質疑の一部を紹介します)

質 疑	答 弁
子育て、出産に関することについて 出産に関して、町の現在の支援策はあるが、今コロナ禍の中で出産をするのは大変なことなので、現在の出産祝金を臨時的あるいは期限を設けて第3子以降ではなく、第1子からに枠を広げる考えはないか。また、移住者のことを考えて「1年以上住所を有する方」を短い期間にする考えはないか。 財源的には、おそらくあるであろう第4次国の臨時交付金を念頭に入れても良いのでは。(籠味委員) 将来的に増やすだとか、そういうことよりも、今、この状況において、必要な臨時交付金をいろんな形で出しているの、このコロナ禍において、一時的に、子どもを持つ、産むという勇気をもって挑んでくれる方に、町として支援するおもいは無いのかという思いで聞いたが、どうか。(籠味議員)	非常に全体の状況・環境をみても、時代背景も考えた時に、極めて、自治体で行われる「子育て支援策」というものは、極めて重要な課題だと思っている。短期的に一人でもこの町における子どもを増やしていく環境を作る施策は当然必要だと考えながらも、こういう状況下で一時的に出産祝金を加算して増額して出すことの目的もしっかり持つこと、それは、何のためにやるかということも、幅広いことに繋がっている話で、慎重であるべきと考える。今後においても必要に応じて子育て支援策は、いろいろな方からの意見いただきながら、是非、制度化あるいはその拡充、将来共に考えていかなければならないことだと思う。 ただ、今、一時的に出産祝金を加算して増額していくことは、結論は出しにくい。(町長) 子育てにおいていろんな苦勞している実態は分かるし、全国的にもコロナ禍における、本当に残念な事態が生じているということに対しては、非常に危惧するものである。 ただ、いくら臨時交付金があるからといって、他制度との関係、そこに特化した町としての施策として、それが適当かどうか考えるべきと思う。今後検討していくが、今やるという結論にはなかなか至らないというところは理解してほしい。(町長)



(決算審査特別委員会の様子)



(タータントラックでの上中の部活動の様子)

決算審査特別委員会

委員長報告(抜粋)

委員長 泉 勝雄

令和2年度は、国の地方創生推進交付金などを活用した地域振興に配慮した事業が多数にわたり展開され、それらの事業内容についての説明を受けた。

健全化判断比率及び資金不足比率については、全会計ともに健全な数値となっているが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税収等が大幅な減少が避けられない状況で、今後の財政運営はかつてない厳しい状況が予想される。持続可能な自治体運営を確立するために、歳入・歳出の見直しを行い、健全財政の維持に、努めていた

審議に踏まえ、後年度の行政執行及び予算編成に当たり、住民福祉の向上、産業の振興、教育・文化・スポーツの振興等の各分野において更なる発展また、健全財政のもとで各種事業を継続的に推進していくことを期待して、令和2年度各会計決算を認定することに決定した。

委員会の動き

総務文教常任委員会



○事務調査

▽7月29日

○上川町の財政について

《調査内容》

令和2年度各会計の決算状況概要の説明を受けた後、財政状況（財政力指数・将来負担比率・実質公債費率等）の数値の求め方や中央部8町との比較などの説明を受けた。

○意見書審査

▽9月8日

・所管事務に関する意見書の審査

産業福祉常任委員会

○事務調査

▽7月20日

○上川中部福祉事務組合の設立について

《調査内容》

現在上川町・当麻町・比布町及び愛別町の4町において、当麻町に共同設置している「上川中部基幹相談支援センター」及び「上川中部こども通園センター」を来年度、令和4年4月1日から広域要請の一部事務組合として、児童の発達支援、障がい者の相談支援及び自立生活の支援等に関する事務を共同処理するために設立することの詳しい内容説明を受けた。



委員からは、現在、共同設置しているそれぞれのセンターを一部事務組合として共同処理することにより、どう変化するのか、現状のサービス利用実績、相談件数について及びサービスの利用促進についての質疑、意見が出された。

○審査事項

▽9月3日

○層雲峡インフォメーションセンター設置条例の制定について

《調査内容》

本年10月のプレオープンに向け条例を制定。条例は16条で構成されており、令和3年10月1日から施行するもので、各テナント区画の利用料については、既存の規約内容及び公共施設における営利目的の利用料を参考に設定し、営利目的の使用は3倍の額、各テナント区画の今後の活用について、正式なオープンについては環境省との協議終了後の令和3年12月1日を予定との説明を受けた。委員からは、既存の利用者に対する今後の利用料についての質疑が出された。

○意見書審査

▽9月8日

・所管事務に関する意見書の審査

議会運営委員会

▽7月29日

・第6回上川町議会臨時会（臨時4）の運営

▽9月10日

・第7回上川町議会定例会（定例3）の運営

▽9月15日

・第7回上川町議会定例会（定例3）の運営

議会広報特別委員会

▽9月29日・10月15日

・第183号の編集及び校正

全員協議会

▽8月31日

○上川町過疎地域持続的発展市町村計画について

○過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

▽9月16日

○北海道上川町とインフィニティ
国際学院との連携・協力に関す
る包括連携協定書について
○国立大学法人小樽商科大学と上
川町との連携に関する協定書に
ついて

議会活性化特別委員会

▽8月31日

○開かれた議会の検討
・アンケート結果の公表について
10月1日公区委員にて全戸配
布及びホームページ掲載。
・町政や議会に対する意見の取り
扱いについて
・所管する常任委員会に対応。
・住民等との意見交換の場の検討
について
意見交換等を実施する方向と
し、実施方法については新年度
に向けて検討。



(定例会配信の様子)

次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」でのライブ中継及び録
画映像配信は12月中旬の予定です。是非ご覧下さい。

上川町議会チャンネルURL：<https://youtu.be/4yQbpLDQ3k8>
(上川町のホームページではありません。)



(動画配信QRコード)



意見書を提出しました

- ◆辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、
憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書 提出者 久米 得正
- ◆豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書 提出者 笠間 法考
- ◆「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める意見書
提出者 溝口 久男
- ◆特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求め
る意見書 提出者 濱田 純子
- ◆「大学生等への給付奨学金制度の拡充」を求める意見書 提出者 溝口 久男
- ◆適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書
提出者 湯川 秀一
- ◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 提出者 泉 勝雄
- ◆地方財政の充実・強化に関する意見書 提出者 昔農 正春
- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」など教育予算
確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書 提出者 籠味 正樹

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、外務大臣、
総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、防衛大臣、
厚生労働大臣、法務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）・（経
済財政政策）・（沖縄及び北方対策）
※各意見書の提出先は異なります。

表紙のコメント

この秋、上川町への移住の相談窓口やさまざまな使い方ができる新たな施設「ポルト」が中央町にオープンした。施設の運営をしている水口加奈子さんに話をきいてみた。現在は地域おこし協力隊員として関わり、来年3月の任期を終えた後、3人の移住者で起業した会社「Earth Friends Camp（アースフレンズキャンプ）」の一員として引き続き運営にたずさわっていく予定だ。

町民の方が利用しやすい施設を目指している。「やりたいことを実現できるようサポートしていきたい」。たとえば、自ら製作した商品の展示販売、施設内でのイベント企画、ギャラリースペースでの写真展や絵画展など、気軽に声をかけてほしいと話していた。「今までやったことのないことなので、自分にとってもチャレンジ。随時、意見を聞きながら、柔軟に運営を進めていきたい」。

町内のコンビニに停めた車で食事したり、パソコン作業をしている人を見かけることもあるという。「そういう人たちも、ポルトを利用してほしい」と考えている。町内外の人が仕事をするために使える有料の空間（コワーキングスペース）を設け、一日利用から年間を通した料金プランなどを設けている。水口さんが地域おこし協力隊として上川町に住んで、二年半が過ぎた。上川町民のイメージを聞いた。

「町の人は、いろんなことに興味をもってくれる。また、お祭りごとが好きな人が多く、世代間交流が上手」。「この場所を通して、外の情報を知れる機会があれば、さらに興味が増し、どんどんよい町になると感じている」。移住した人同士の交流する機会も新たに作りたいと考えている。移住経験者として、親身な窓口対応への関係者の期待も大きい。「がんばります」と、笑顔で答えてくれた。そのほか、打ち合わせや学習、待ち合わせ場所やバスや列車の待ち時間などに「ふらっと、立ち寄ってみてください」。また、一面に設けられた駄菓子コーナーは、こだわりの一つ。「駄菓子屋のおばさんになりたかった」と、遊び心も見せてくれた。

◆営業時間は、午前10時から、金、土、日曜日は午後6時まで、火、水曜日は午後8時までとなっている。定休日は月、木曜日。

問い合わせ先のメールアドレスは porto.kamikawa@gmail.com

次の定例会は

町の議会を傍聴しませんか

12月中旬の開催予定です。



詳細はチラシでお知らせする予定です。
感染症の発生状況により中止する場合があります

【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658) 2-4064 (直通)



議会広報は、

上川町ホームページでもご覧いただけます。

議会・議会広報

に対してみなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（籠味、昔農、笠間、久米、宮本）

または、議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

